

適格請求書（インボイス）交付申請方法

ご申請により産業商工会館ご利用分の「適格請求書（インボイス）」を交付いたします。
既に発行している領収書と合わせて申告にご利用ください。

◆申請できる方：課税事業者

※税務署から事業者登録番号（T+13桁）が付与されている事業者

◆申請できる期間：令和5年10月1日以降に施設使用料の支払いをされた分

◆申請書：右2次元バーコードよりダウンロード可能です

◆必要書類：裏面をご確認ください

◆交付手数料：無料

申請書ダウンロードはこちら👉



※令和7年3月以降に支払った施設使用料は、インボイスに対応した
「使用確認書兼領収書」が発行されます。

令和5年10月1日～令和7年2月28日までに支払いした施設使用料について、
インボイスの交付を希望する場合の申請方法です。

窓口申請

◆申請場所：産業商工会館受付窓口

※産業商工会館のご利用に係るインボイス申請は、
産業商工会館以外では対応できませんのでご注意ください。

◆受付時間：9:00～21:00

（休館日：第3日曜、12/28～1/3）

◆その他

- ・用意ができ次第、担当者の方にご連絡します。
産業商工会館窓口でお受け取りください。
- ・窓口で申請し、郵送で受け取ることも可能です。
その場合、返信用封筒をご用意ください。

郵送申請

◆郵送先

〒167-0043

杉並区上荻1-2-1 Daiwa荻窪タワー2階
杉並区産業振興センター管理係 宛

申請から交付までに2週間程度お時間を頂戴
する場合がございます。ご了承ください。



申請の際に必要なとなるもの		窓口申請	郵送申請
①申請書 ～産業商工会館窓口・杉並区公式ホームページで入手可～ (産業商工会館の施設使用料に係る適格請求書(インボイス)交付・再交付申請書)		○	○
申請書にご記入 いただく主な情報	事業者名・所在地・代表者(肩書)		
	インボイス事業者登録番号(Tから始まる13桁の番号)		
	さざんかねっと利用者番号・利用者名		
	施設利用日・施設名・部屋名 (さざんかねっと利用者番号と暗証番号がわかればスマホやタッチパネル式利用者端末で調べられます)		
②その他必要書類 及び 方法		○	○ (写し可)
さざんかねっと利用者登録カード(集会施設)を提示			
さざんかねっとに利用者登録した代表者本人が身分証明書※を提示			
窓口で発行された使用確認書兼領収書の写し(ご自身で用意したもの)を提出			
窓口申請の際、タッチパネル式利用者端末にさざんかねっと利用者番号と暗証番号を入力し施設利用日・施設名・部屋名を表示			
③郵送交付希望の場合は返信用封筒 (申請者の〒・所在地・事業所名・担当者名を記載し、110円切手を貼ったもの)		(○)	○

※ 健康保険証、運転免許証、運転経歴証明書、住民票、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)*、学生証、社員証など住所・氏名が確認できるもの。

*マイナンバーカードについては、表面のみ掲示いただき、裏面の個人番号は確認しません。